

交通事故被害者支援事業(平成15年度)

全米被害者支援機構(NOVA)の活動について

－「危機応答」活動を中心として－

－パイロット事業報告書－

内閣府政策統括官(総合企画調整担当)

交通安全対策担当

はじめに

交通事故被害者支援事業における「パイロット事業」の目的は、交通事故被害者支援に関する海外の先駆的な研究あるいは実践活動についての情報を収集すると同時に、その成果をわが国における交通事故被害者支援事業への応用の可能性を検討するところにある。

本年度は、大規模な交通事故が発生した場合の「危機応答チーム」(Crisis Response Team)について、アメリカ合衆国における具体的な活動の状況およびそれに携わる活動員の養成プログラムについて研究することとした。具体的には「全米被害者支援機構」(National Organization for Victim Assistance)(NOVA)による、「危機応答チーム」活動について紹介すると同時に、そのための活動員を養成するための訓練課程についても紹介することとした。この目的を達成するために、NOVAの「危機応答」活動に関する文献を検討すると同時に、訓練課程に参加し、その内容および訓練方法について研究することとした。

以下本文においてその成果を報告するが、これにより今後のわが国の交通事故被害者支援事業の発展のために何らかの貢献をすることができれば、報告者の何よりの喜びとするところである。

平成 16 年 3 月

交通事故被害者支援事業
パイロット事業小委員会
富田信穂

目次

調査の目的および方法	1
NOVA の概要	3
1 NOVA の目的	3
2 NOVA の活動	3
3 NOVA の組織	5
NOVA の「危機応答チーム」の活動の歴史	6
「危機応答チーム」の活動の実際	7
NOVA による「危機応答チーム」の訓練課程	18
1 訓練課程の種類	18
2 訓練課程の開催	18
NOVA の「基礎危機応答訓練」の実際	19
1 概要	19
2 内容	19
3 日程	20
4 おわりに	26